

**管理栄養士の訪問サービスをご活用ください**

【医療保険】在宅患者訪問指導料 1 の場合	【介護保険】居宅療養管理指導費 1 の場合
単一建物診療患者が 1 人の場合 530 点	単一建物診療患者が 1 人の場合 539 単位
単一建物診療患者が 2~9 人の場合 480 点	単一建物診療患者が 2~9 人の場合 485 単位
上記以外の場合 440 点	上記以外の場合 444 単位

